

行動計画

株式会社ビゴロツ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日まで

2. 内 容

目標1 平成23年10月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間労働者制度を導入する。

【対策】

- 平成23年4月～: 育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成23年4月～: 説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。

目標2 平成24年2月までに、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを実施する。

- 平成23年4月～: 育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成23年4月～: 説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。